

# 地域におけるまちづくり 基本構想

～ 私たちのまちは私たちの手で ～



松山市

## 目 次

はじめに	1
第1章 基本構想の位置づけ	2
第2章 コミュニティを取り巻く現状と課題	3
(1) これまでの歩み	3
(2) 地域（住民）の現状と課題	4
(3) 行政の現状と課題	5
第3章 住民主体のまちづくりに向けて	6
(1) 基本理念 ～私たちのまちは私たちの手で～	6
(2) 重点テーマ	7
1) 住民自治の強化	7
2) 多様な主体による公共の分担	7
第4章 重点テーマ別の取り組み方針	8
(1) 住民自治の強化	8
1) 自治型コミュニティの構築	8
2) 住民主体の計画性あるまちづくり	10
(2) 多様な主体による公共の分担	13
1) 新しい「公共」の分担	13
2) 権限移譲と行政支援	14
3) 官民の関係の見直し	15
4) 市政への参画の促進	16
第5章 「地域におけるまちづくり」制度の段階的普及と運用	18
(1) コミュニティ推進地区の普及拡大にむけて	18
(2) 機会をとらえた意識啓発と人材育成	20
(3) 制度内容（権限移譲等）の随時見直し	20

## はじめに

本格的な地方分権の時代を迎え、地方自治体には自己決定、自己責任による独自のまちづくりが求められています。個別・多様化する市民の需要に応えながら、松山市が都市間競争を勝ち抜き、魅力ある都市づくりや個性ある地域づくりを進めていくためには、コスト意識を持って事務事業に取り組み、創意工夫を重ね、より効果的で効率的な行財政運営を行うことが重要です。

また、長期化する厳しい財政状況の下では、行政がこれまでのような市民サービスを維持することが限界を迎えつつあることから、今後は市民も行政に依存する姿勢を改め、市民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し合い、対等な立場でまちづくりに取り組むことが必要となっています。

もちろん、こうした市民と行政の協働を進めていくためには、市民の自発的な活動に期待するだけでなく、行政としても地域コミュニティ活動やボランティアなどの社会貢献活動を促進、支援する環境を整え、市民が主体的にまちづくりに関わっていけるような仕組みを構築することが肝要であり、行政内部の推進体制の整備、住民組織の育成を計画的に推進することが求められています。

松山市ではまちづくりの主役となる「市民」の代表として、各界代表者で構成する「松山市地域コミュニティ市民検討会議」に、住民自治の強化・促進、住民と行政の協働等の方策を諮問していましたが、一年半に及ぶ審議を経て、答申が提出されました。

答申では「地域におけるまちづくり」とは「共通の生活基盤を有する、一体感のあるコミュニティにおいて、地域住民が連携・協力し、行政との役割を明確に分担した上で、住民総意のあるべき理想像（目標）の実現に向け、主体的に行動していくこと」であると定義し、行政が取り組むべき施策だけでなく、まちづくりの主体として、市民が取り組むべき事柄も同時に提言されています。

行政が新たなまちづくりを提唱しても、主役となる市民のやる気がなければ、住民自治の実現はありません。答申の本旨とも言うべきこの精神を尊重し、「地域におけるまちづくり」基本構想を策定することで、私たち（市民と行政）が取り組むべき住民主体のまちづくりの方向性を示したいと思います。

## 第1章 基本構想の位置づけ

松山市では、まちづくりを進めるための指針として、「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」を将来都市像として掲げ、地域の主人公である市民が主体的、自発的に参加し、互いに果たすべき役割を分担することによって「日本一のまち 松山」を実現し、その感動をともに分かち合うことを目指しています。

### ■第6次松山市総合計画

- 基本構想 ※平成25～34年度までの10年  
将来都市像「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」
- 基本計画：前期基本計画 ※平成25～29年度までの5年間
  - ・3つの「笑顔のまちづくり」プログラムのうち「育む」
  - ・2-1 松山の魅力をみんなで育む 「まち育て」プロジェクト
- 基本目標6 市民とつくる自立したまち
  - ・政策1 市民参画を推進する
  - ・施策1 市民主体のまちづくり

また、その目標達成のために、市はこれまで市民活動の推進や参加提言事業の充実などに努めるほか、政策推進（コミュニティ推進）モデル地区を設置し、権限と責任を伴った、新たな市民主体のまちづくりの試みを進めています。

このように松山市では市総合計画に則って、地域の住民自治組織、NPO等の多様な「市民」が主体となり、行政と役割を分担しながら、協働による地域のまちづくりを推進できるような体制の整備に努めています。また、まちづくりのあらゆる機会を通じて、市民が市政に参画できるような仕組みづくりにも取り組んでいます。

「地域におけるまちづくり」基本構想とは、市総合計画のさらなる具現化を目指して、今後、取り組むべき住民主体のまちづくりの方向性を示すものであり、施策推進の指標となるものです。

## 第2章 ※コミュニティを取り巻く現状と課題

### (1) これまでの歩み

#### 公民館が果たしてきた役割

松山市では昭和28年、小学校区単位に19館の地区公民館（本館）を設置して以来、周辺町村との合併のたびに公民館の設置数を増やしてきました。現在、本館41館、分館334館が設置されており、市民にとって最も身近で日常的なコミュニティ活動の拠点となっています。

この公民館等において長年取り組まれてきた社会教育活動が、今日の松山市のコミュニティ活動の根底を支えており、地域では公民館活動等で培った経験や育成された人材が触媒となって、地域独自の活動も活発に行われています。

特に分館活動は事業費のほとんどが自己財源で賄われるなど、自主的な地域活動の色合いが濃いものとなっています。

#### 過去のコミュニティ施策

また、昭和40年代後半からは旧自治省のコミュニティ施策と関連して、公民館区域ごとの住民組織の結成、地域活動への参加促進、市政の推進協力や住民自治を強化する事業も展開されました。こうした取り組みの成果としては、集会所の改築等、多岐にわたる生活環境整備が進んだことやスポーツ・イベント、文化祭などの自己充実型の活動が地域で活発化したことなどが挙げられますが、このとき行政主導で作られたコミュニティ組織の多くは、公民館組織を母体としていたため、次第に公民館組織と同化し、本来の活動目的を果たさなくなっていきました。

公民館活動を通じてコミュニティ活動を行うという実態は、今なお各地域で見られますが、今後はコミュニティ組織が公民館活動や親睦・親交活動だけでなく、地域の共通課題に係る政策の形成、決定、実行に自ら進んで関わっていくという、新たな自治型コミュニティへの転換が求められており、従来型の住民組織や活動は、その目的とあり方を見直すことも必要であると考えています。

\*コミュニティ：地域共同体。一定の地域に居住し、共通の感情（連帯感、帰属意識等）を持つ人々の集団、また社会的生活を共有する人々の集団。

## (2) 地域（住民）の現状と課題

### 自治意識、帰属意識の低下

自分が住んでいるまちに対する愛着心、愛郷心はまちづくりの動機として大変重要ですが、最近では都市化の進展、価値観の多様化、生活圏の拡大などによって、住民相互の交流機会は減少し、地域の連帯感や帰属意識はますます希薄になっています。また、主体的に地域のまちづくりに参画しようとする住民は減少し、自治意識の醸成はますます困難になりつつあります。

このような状況を反映して、町内会などの地縁団体では、加入率の低下や人材不足からくる役員の固定化、高齢化も顕著な課題となっています。しかし、それは単に自治意識の低下といった住民個人の問題というだけでなく、前例踏襲等、慣習を重んじてきたこれまでの組織運営に課題があると言えなくもありません。

いずれにしても、コミュニティの再生は、単に伝統的な地縁組織の復活を目指すのではなく、同時に組織の民主性、開放性、公平性を伴って、新たに住民の自治意識を喚起するものでなければなりません。

○松山市：町内会加入率  %（調査：平成28年6月）  
約1000町内会

<参考> ・中核市 平成26年 平均71.9% ※金沢市調査

### 行政への依存体質

この何十年かの際に、子育て、介護、地域環境の維持管理など、かつては家庭や地域が担っていた分野に、いつしか税金が使われるようになり、そうしたことが、知らないうちに住民の自主・自立の精神を減退させ、行政依存の体質に拍車を掛けてきました。もともとコミュニティが備えていた相互扶助機能はどんどん低下し、都市化が進む地域では、今やまったく機能しなくなっている地域もあると聞きます。

また、過去において、地域の住民組織に補助金を支出してきたことが、かえって住民に、受け身の意識を植え付け、経済的な自立を阻害することになったとも考えられます。

### **(3) 行政の現状と課題**

#### **社会環境の変化**

社会経済情勢の急激な変化や住民ニーズの個別・多様化に伴い、近年は行政課題も複合化、高度化、局地化してきており、このような中、地方が特色あるまちづくりを進めるためには、ますます官民協働の視点が重要となっています。

また、少子高齢化時代を迎える中、地方自治体は非常に厳しい財政状況にあることから、今までのような行政サービスの質の向上、量の拡大はもとより、その維持すら危ぶまれており、住民にとって本当に必要なサービスとは何かを見極めるとともに、これまでの行政サービスを今後も行政がすべて提供すべきかどうかという観点からの見直しも必要ではないかと考えます。

#### **庁内連携の必要性**

これまで大きな成果を上げてきた中央集権的な仕組みは、次第に社会環境に適さなくなっています。とかく縦割りと批判されることの多い行政組織ですが、これからのコミュニティ施策は、地域の総合的課題に包括的に対処するという視点が必要となるため、担当部署は庁内横断的に、関係部署間の連絡調整を行わなければなりません。

特に、今後は地域のまちづくりの担い手として、地縁でつながった組織以外にもNPO、ボランティアなどの多様な主体が想定されるため、それぞれの担当部署が綿密な連携を図っていくことが求められてきます。

#### **コミュニティへの活動支援**

いずれの自治体もコミュニティ活動の活性化のため様々な施策を講じており、町内会への加入促進を図ったり、施設の整備補助や活動への助成を行ったりする自治体も少なくありません。

松山市ではこれまで、ハード、ソフトともにコミュニティ活動に対する支援を、主に社会教育事業の一環として取り組んできましたが、今後、地域コミュニティを自治型コミュニティへ転換させていくためには、弱体化した組織の機能再生や住民自治力の強化に向けたサポート体制を拡充する必要があります。

## 第3章 住民主体のまちづくりに向けて

課題を乗り越え、住民主体のまちづくりを実現するために、私たち（市民と行政）は問い掛けます。

「あなたは自分たちのまちの将来を他人の手に委ねるつもりですか？」

### （1）基本理念

「地域におけるまちづくり」の基本理念

～ 私たちのまちは私たちの手で ～

#### 市民の手で

自らの公共心と自主自立の精神に基づき、民主的で開かれたネットワーク型の住民自治組織を構築し、地域住民の参加と決定による合意形成の仕組みづくりを進めます。

また、共通の目標を達成するため、地域住民の一層の連携と結束を図りながら、官民協働による住民主体のまちづくりに取り組むとともに地域を代表する組織として、行政の対等なパートナーにふさわしい自治の執行能力を養います。

#### 行政の手で

地域の連携強化と住民自治の促進に向け、活動しやすい環境づくりとともに、地域住民へも積極的に働きかけ、機能的な官民協働の仕組みづくりを進めます。

また、縦割り組織の見直しやコミュニティ活動への支援体制の強化を行うなど、分権時代にあわせた行政内部のまちづくり推進体制を確立し、これまで以上に住民自治を重視した政策を進めます。



## (2) 重点テーマ

### 1) 住民自治の強化

地方分権改革の中であって、国、県、市へという分権の流れをさらに地域にまで進め、地域内分権の積極的な推進に努めなければ、真の住民自治は実現しません。また、住民も行政主導によることなく、自ら考え、自ら行動できる組織体制、自立の仕組みを地域に整備することが重要で、各地域において住民自治組織の自発的な結成が望まれるところです。

しかし、今、地域の状況を見たとき、住民の自発性にのみ期待した取り組みに頼るだけでは、地域の中に住民自治を実現することが困難であることは容易に予想されます。政策課題としての住民自治は、地域課題の解決や地域の自立を担う人材の育成、住民自治意識の醸成、動機付けであり、行政にはまちづくりの主体となる住民の自治力の強化・拡充に向けた各種施策の実施が求められています。

### 2) 多様な主体による公共の分担

地域におけるまちづくりには、地域福祉・環境保全・防災や防犯など、行政だけでは対応できなくなりつつある、従来の「公共」活動も含まれています。こうした公共の領域は必ずしも行政だけが担うものではなく、むしろ、より住民に近い地域自治組織が固有の特性を発揮して、関わっていくことで住民に高い満足を提供できる場合があります。

地域ができることは地域が担う、地域ができないことを市が担い、市が担えないことをさらに県や国が補完的に担うという「補完性の原理」に基づき、行政も包括性、代表性を備えた住民自治組織を信頼に足る真のパートナーとして捉え、役割分担を明確にした上で、新たな協働の形を構築していく必要があります。そのためには、住民自治組織の活性化を支援しながら、地域との連携を強めるとともに、住民意思の施策への反映等、住民参画を保障する体制の整備が重要です。

## 第4章 重点テーマ別の取り組み方針

### (1) 住民自治の強化

#### 1) 自治型コミュニティの構築

##### ① 土壌づくり

住民の自治意識を醸成するとともに、コミュニティ活動を牽引し、支える人材を育成します。

住民の自治意識を醸成し、まちづくりに関心をもってもらうためには、まず、自分が暮らすまちに誇りや愛着を持ってもらうこと、同じ地域に暮らす住民が同郷意識を持ち合うことが重要です。

また、「まちづくりは人づくり」と言われるように、地域活動を牽引する人材や、核となる有志グループの育成もコミュニティ活動の活性化には大変重要です。そのため、地域リーダーの育成に力を入れることや、今後、まちづくりを継続的に進めていくため、若い世代が地域のまちづくりに関わるきっかけづくりに取り組み、次世代リーダーの発掘や養成も必要とされています。

#### 主な施策

- ・ 自治意識の啓発・醸成
- ・ 地域活動を牽引する人材・グループの育成と発掘
- ・ 町内会等の加入促進、運営支援

## ②住民自治組織の結成

概ね地区公民館の区域において、地域組織の連携強化を図るとともに合意形成の仕組みづくりを促進します。

個人の資質や、やる気を高めるだけでは、地域の中に住民主体のまちづくりの仕組みを作ることはできません。

この場合「地域」とは小学校や支所、公民館、公園などの生活基盤を共有し、名前までは知らないけれども、お互いの顔を見れば知っている人がいる区域、いわゆる「\*面識社会」を包括する地域組織を想定しています。

松山市の場合は、地区公民館区域が生活基盤の共有のみならず、旧村単位の共通の歴史、文化、習慣等を持っており「地域」としては望ましいと考えます。(以下、この「地域」を「コミュニティ推進地区」と呼びます)

すでに地域にはさまざまな団体、組織がそれぞれの目的を持って結成され、一定の活動実績を挙げていますが、これらの実績を活かしながら地域の連携と結束を一層強めていける体制と、課題の解決に向け、地域住民の意見を調整し、合意を形成することのできる組織が不可欠と考えます。(以下、この組織を「まちづくり協議会」と呼びます)

まちづくり協議会は、地区の代表性を備えた組織ですが、この場合の「代表性」とは、総合的な調整機能を意味したものであり、他の地域組織が持つ目的別の代表性を排除したり、否定したりする排他的権限を意味するものではありません。

\*面識社会：ジョン・デューイ（John Dewey, 1859-1952, アメリカの教育哲学者）が使った言葉。

## 主な施策

- ・まちづくり協議会結成に向けた情報やノウハウの提供
- ・まちづくり協議会設立時の財政的支援

## 2) 住民主体の計画性あるまちづくり

### ①地域情報の共有とまちづくりの目標設定

地域情報の住民共有やまちづくりの目標策定に関わる取り組みを支援することにより、住民の参加意識や帰属意識を醸成します。

自分のまちに誇りや愛着を持つためには、まず自分が住むまちをよく知る必要があります。また、地域資源、地域の課題、住民ニーズなど、\*地元学等の実践で得た地域情報は、広報紙の発行やホームページづくりなどを通じて、住民が共有したり、地域の自慢を他地区へ発信することも重要です。

地域に居住し、地域を一番よく知る住民がまちづくりの目標策定や実践に主体的に関わっていくことは住民自治の原点と言えます。

地域課題、住民ニーズなどの情報を基に、地域に関わるすべての人・組織がまちづくり計画の立案、決定、執行、評価の一連の過程に参加することにより、住民がまちづくり活動への参画を自覚し、自らの存在意義を確かめることができるものと考えます。

\*地元学：地元の人々が主体となって、暮らしの中の知恵や経験、文化や資源を調べ、学び、認識（再発見）し、地域づくりにつなげようとする取り組み。熊本県水俣市から始まったとされる。

### 主な施策

- ・ 地域情報の共有化の促進
- ・ まちづくり計画策定への支援

## ②まちづくり計画の実行と組織の自立（自律）経営

まちづくり計画に基づく地域の取り組みを支援するとともに、執行能力を備えたまちづくり協議会になるよう自立（自律）を支援します。

地域住民によって策定されるまちづくり計画は、行政も実施に当たって、できる限りの協力をしなければなりません。まちづくり協議会もその実現に際しては、地区の調整役として住民全体の合意を図りながら課題の解決に当たり、独立した自治組織として、対外交渉や行政との協働を行っていくなどの能力が求められます。また、財政的にも行政にのみ依存することなく、自立を果たすことが名実ともに自治組織となるための要件であると言えます。

今後、まちづくり協議会のような自治組織が、行政の下請け機関という誤解を招くことなく、自立（自律）的な地域経営を行っていくためには、政策形成から資金調達に至るまで様々な自己完結能力を備えられるよう、行政としても支援する必要があると考えます。

### 主な施策

- ・まちづくり計画の実現支援
- ・まちづくり協議会の自立（自律）支援

### ③地域におけるまちづくり推進体制の整備

住民主体のまちづくりを効果的・効率的に推進するため、行政内部の横断的連携を強化するとともに、専門の支援機関を設置します。

住民主体のまちづくりを推進していくためには、より効果的・効率的な支援が円滑に行えるよう行政内部の組織体制を整備することが重要です。

担当窓口を一本化して、地域住民の要請に応じ、関係部署間の連絡調整や相談受け付けを行うとともに、地域の実情に即した支援を行うため、関係部署にもまちづくり支援機能を持たせるなどの細やかな配慮が必要です。

また、多様化・専門化する地域課題に対応するため、大学、企業、NPOと連携・協働してまちづくりの専門機関を設置し、多面的な支援を行っていくことも今後は検討する必要があると考えます。

まちづくり協議会の設置等に関する支援だけでなく、住民自治活動の土台となるコミュニティ活動の振興についても多方面から支援していく必要があります。

#### 主な施策

- ・市の推進体制の強化
- ・まちづくりの中間支援機能の充実
- ・コミュニティ活動全般への支援

## (2) 多様な主体による公共の分担

### 1) 新しい「公共」の分担

#### ① 住民と行政の協働

従来の「公共」概念を見直し、多様な主体が分担・協力しながら「公共」活動を担う体制を整備します。

「個人でも『官』でも対応が難しくなってきた暮らしのニーズをどう満たすかが課題となっている。地域の活動は、かつて地域集落が担っていた相互扶助のように個人が解決できない『公共』の問題を新しい形で解決する可能性を持っているのではないだろうか」平成16年版国民生活白書にはこのように書かれています。

まちづくり協議会の結成は、住民自治の強化という観点だけでなく、官民、民民の協働を促進するという意味があります。近年は防災・防犯、福祉、環境等の分野においてコミュニティ組織の重要性が見直されていますが、NPO等とも連携・協力して、複雑化する地域課題に対応できる体制づくりが求められています。公共を担う多様な主体が独自の特性を活かし、まちづくりを分担、協働できる環境を行政としても整備する必要があります。

#### 主な施策

- ・まちづくり協議会との協働促進と市民活動の積極的な推進

## 2) 権限移譲と行政支援

### ①コミュニティ分権の推進

地域への権限移譲を進め、住民が自己決定し、実行できるよう所要の措置を行い、制度面から住民自治を担保します。

国から県、県から市へと分権改革を進めていくとき、最終的には「コミュニティ分権」つまり、住民への権限移譲にまで行き着かなければなりません。また、そもそも地域住民の自己決定、自己責任を出発点とすることこそが本来の住民自治の考え方と言えます。

地域にはすでに活発なコミュニティ活動の実績もありますが、行政としては住民による地域経営の観点から、住民の主体性を引き出し、より一層の自立（自律）を促す各種の制度を整備する必要があると考えます。

一定の資格要件を備えたまちづくり協議会に対しては、地域の特性を活かしたまちづくりに取り組めるよう権限・財源移譲等の積極的な推進に努めます。

### 主な施策

- ・まちづくり協議会の位置付けの明確化
- ・補助金等の整理



### 3) 官民の関係の見直し

#### ①相互依存から相互補完への転換

官民が互いに依存し合うのではなく、対等な立場で役割を分担し合う、分権時代にふさわしい補完関係を構築します。

松山市にはさまざまな目的で各種の団体が組織されており、それらの団体に対して、市から運営補助金、事業補助金等の支出が行われることもありますが、こうしたことが、場合によっては行政依存の体質をつくり、市民活動の成熟を遅らせる可能性があります。

また、これまでどちらかという行政主導型で進められてきたまちづくりが、住民から自主性、自発性を奪い、結果的に地域の連帯と活力を失わせる一因になっているとも言えます。

一方、行政事務の処理は本来、行政が直接行うべきで、町内会等の住民組織を下部機関に位置づけることはできませんが、行政が地域の各種団体に対し、さまざまな分野で協力を要請していることについて、住民組織の下請け機関化という批判が聞かれることもあります。

今後は官民が互いに依存し合うのではなく、対等な立場で役割を分担し合う、分権時代にふさわしい関係を築いていく必要があります。

#### 主な施策

- ・ 補助事業等の検証と見直し
- ・ 住民と行政の意識改革

#### 4) 市政への参画の促進

##### ① - 1 まちづくり協議会による政策形成への関与

地域に暮らす住民を代表して、まちづくり協議会の代表者等が、政策形成段階から参画できる機会を増やします。

松山市ではこれまでもさまざまな機会を通じて、市民と行政が互いに知恵を出し合い、連携・協力してまちづくりに取り組めるような仕組みづくりを進めてきました。今後も、より多くの市民と行政が課題を共有し、協働によるまちづくりを進めていくためには、政策の形成段階から市民が参画できる仕組みを構築する必要があります。

すでに松山市では、各種審議会等委員の選任に際しては、指針を定めるなどして、公募制の積極的導入等、意思決定過程に広く市民の意見を反映させるよう取り組んでいます。今後は地域の声を聴く手段として、まちづくり協議会の代表者が参画できる機会を積極的に提供することも重要です。

これまで「市民代表」として、各種審議会等の委員に広報委員などの行政委嘱員が多く任用されていましたが、今後は地域に暮らす住民を代表して、まちづくり協議会の代表者等が政策形成へ関与する機会を保障する取り組みが必要です。

#### 主な施策

- ・まちづくり協議会代表者等の市政参画の促進

## ① - 2 市政参画の機会の拡大

あらゆる機会を通じて、市民の市政への参画の場を設けるとともに市政の現状や計画などの情報を積極的に提供します。

前項ではまちづくり協議会が地域住民を代表して、市政に関する意思決定過程に参画することの重要性を書きましたが、住民ひとり一人が個人として、そのような施策の企画・立案過程等において、意見を述べることも重要です。公募制の導入等により、審議会を開放しているのもその方策のひとつですが、市では「市長へのわがまちメール」等により市民がいつでも市政への意見を述べることのできる機会等も設けています。

ただし、「参画」が「参加」よりも積極性や責任を伴ってイメージされるように、これからは住民が単に意見を言うだけでなく、自治を担う主体としての自覚と責任をもって、市政に関する意思決定過程に参画することが求められるのではないのでしょうか。

また、そのためには情報共有を前提として、住民が幅広く参画できる機会等を充実させていくことが市としての責務であると考えます。

### 主な施策

- ・ 意見交流会、地区懇談会の開催

## 第5章 「地域におけるまちづくり」制度の段階的普及と運用

「住民自治」の理念が、いかに多くの市民から賛同を得られたとしても、この制度を実際に機能させていくためには、住民の自治意識の成熟や自治能力の成長が不可欠です。

住民自治や官民協働の制度環境を整えたのちも、多くの住民に理解が得られるよう意識啓発や人材育成を継続していくことで、この制度を広く普及し、まちづくり協議会が結成されたコミュニティ推進地区においても、住民自治が着実に根付いていくよう段階的な取り組みを行っていくことが重要です。

### (1) コミュニティ推進地区の普及拡大にむけて

#### 手挙げ方式の導入 ～行政主導の反省～

新しい制度の普及に当たっては、過去のコミュニティ施策から得た成果と教訓を活かし、行政主導による全市一斉の普及方式を採らず、意思を示した地区から順次取り組んでいく方法（手挙げ方式）を進めていきます。受け身のまちづくりが住民のやる気を無くしたり、自主性を奪う可能性があることや、住民の十分な理解を得ないまま、行政主導でまちづくりが進んでいくことにより、政策的な意向のみが先行しているかのような誤解を生じる可能性もあります。

すなわち「地域におけるまちづくり」に最も大切なことは、多くの住民が自分の住むまちに愛着と誇りを感じ、より暮らしやすい環境を住民自らの手で地域の中に作り上げようという気持ちを持つことではないでしょうか。もちろん、行政として前章で取り上げた「土壌づくり」など、地域住民に自治意識を醸成するための各種施策を積極的に行っていくことは当然のことです。

#### 組織の形成過程に応じた支援

まちづくり協議会は自治組織として、最終的には住民による自立（自律）運営が原則ですが、地域からまちづくり協議会結成に向けた意思表示があった際には、行政からの適切なアドバイスを行います。

また、中間支援機能を充実して、自治組織の形成過程に応じ、住民の自主性を尊重しながら組織運営を支援していくことが重要です。

### **組織の成熟度に応じた権限移譲（付与）**

まちづくり協議会は地域住民の信任を得て、地区内の重要事項の決定に関する権限を与えられることとなりますが、この際、まちづくり協議会には地域内自治に関わる権限だけでなく、行政から移譲される権限もあり、結成間もない組織とすでに自立（自律）運営がなされている組織とでは、おのずと自治能力に差があることが想定されます。

そのため、組織の成熟度に応じて、まずは、すでに地域が関わってきた事業について権限を移譲するなど、段階的に措置をしていくことが現実的であり、また、成熟度に応じた権限移譲は、よい意味での地区間の競争や組織能力を向上させるなどの相乗効果を生むことも期待できます。

なお、地域の自立（自律）運営に委ねるとは言え、権限移譲をしたのちは成果の検証を行うなど、過干渉とならない範囲で適切な助言を行うことは行政の責務であることは言うまでもありません。

### **全市普及を目指した取り組み**

住民自治に関する松山市民の意識はまだまだ高いとは言えません。これまで、どちらかと言えば行政頼みでやってきたまちづくりに自分たちの手で取り組むためにはそれなりの覚悟が必要と考えられます。このため、あと一步の勇気が必要な地域については、行政からの側面的な支援も重要です。

また、地域の意思を尊重するとは言え、住民自治を強化していくことは行政としての責務でもあることから、最終的には全市への制度普及を目指して、手を挙げた地区への支援を講じるとともに、考え得る数々の施策を併用しながら、制度の普及促進を図ることも考えなければなりません。

## （２）機会をとらえた意識啓発と人材育成

前章にも触れたように、この制度を市内に広く普及していくためには、まず住民一人ひとりがまちづくりの主役であることを自覚して、住民自治や官民協働の必要性、新たな制度の内容について理解を深めることが重要です。

ただし、決して行政からの押し付けとならないようコミュニティ推進地区の段階的な普及と同様に、時々に応じた広報・啓発活動や人材育成を行っていくことが重要です。

すでに松山市では、各まちづくり協議会での取り組み事例をさまざまな媒体を通じ、折に触れ紹介するなど、住民主体のまちづくりに向けた啓発を行っているほか、愛媛大学との協働により、地域づくり支援セミナーなどの人材育成の取り組みを行っていますが、自治意識の高まりを見ながら、今後も引き続き適切な事業を実施していくことが重要です。

## （３）制度内容（権限移譲等）の随時見直し

個々のまちづくり協議会の成熟度に応じて、権限移譲を行っていくことの必要性については前項に述べたとおりですが、権限や責任の範囲もまた固定したものではなく、時代背景や社会通念、各地域の実状や住民の意向により、場合によっては変えていく必要も生じます。

特に近年の社会情勢の変化は著しく、それに呼応して個人や社会の価値観等も激しく変化しています。時代の要請に応じて、場合によっては制度自体の見直しを迫られることも想定され、常に検証を行っていく必要があります。

そのためには、市民の意見を直接聴くことも重要で、各まちづくり協議会の代表者と必要に応じて意見交流会を持つなど、密接な連携を保っていかねばなりません。

なお、各部署が行う個々の事業委託や業務分担に伴う具体的な権限・責任の範囲については、規程や契約内容の変更により、随時、担当部署が見直しを行うこととします。

## 参考) 松山創生人口100年ビジョン (抜粋)

本市では、平成22年(2010年)以降、人口減少が始まっており、人口減少問題を待ったなしの重要課題と認識した上で、「松山創生人口100年ビジョン先駆け戦略」の策定に向けて、人口の現状分析や人口推計、目指すべき人口の将来展望を示す「松山創生人口100年ビジョン」を策定する。

### 人口の長期展望

本市で人口減少問題が克服されれば、2040年の総人口は46万9千人となり、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による見通し(43万8千人)を3万1千人上回ることが見込まれ、また、2060年の総人口は42万3千人となり、社人研による見通し(35万人)を7万3千人上回ることが見込まれる。

さらに長期的に捉えると、2110年頃には37万7千人程度で人口が安定し、人口構造の若返りが始まるものと見込まれる。

本長期展望を踏まえ、本市は、関係団体、事業者、市民等の理解と参画により、約100年をかけてこの実現に取り組むこととし、その先駆けとなる総合戦略の策定を行うものである。

## ○松山市の人口の推移と長期的な見通し

### 総人口の展望

